

文字起こし：香害をなくす連絡会 x 文科省、2023.02.16

○初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

○初等中等教育局健康教育・食育課保健管理係係長

香害をなくす連絡会

進行を務めます「香害をなくす連絡会」事務局の日本消費者連盟事務局の杉浦陽子です。

文科省の皆様には、昨年につき、このような場にお越しくださり、ありがとうございます。

また大河原雅子議員には、引き続きお取り継ぎいただきましてありがとうございます。国会会期中で、今日のご参加はありませんが、議員秘書の塩田さんが参加くださっています。

最初に、2017年から、この香害をなくす活動を続けてきました。

その間、ご存知の通り、昨年2月28日に参議院で岸田総理が、深刻化する香害について、必要な研究を進めるとともに、公的な場での香りへの配慮の周知を進めていかなければならない、というふうに発言をしまして、国も公的にこの香害被害者を認めて対応していかなければいけないということが明らかになりました。

昨年の夏、「香害をなくす議員の会」が発足して、現在82名の議員の方が、特に子供たちの問題について、議会質問をされたり、教育委員会への働きかけなどをされてます。

いよいよこの問題は、本腰を入れて国が解決しなければならない時期にきたのではないかと、私たちは捉えています。

この度、この省庁交渉は年に一回ほどやらせていただいておりますが、これに合わせて、消費者庁がやっている電話相談窓口188番（いやや）というところに、みんな、こういった人たちがいるよ、ということを目視化しようということで、1月20日から2月10日まで、皆で電話をしようというキャンペーンを実施しました。約3週間で、私たちの入力フォームに電話したと言ってくれた人だけで163件ありました。これは、カウントされて、発表もされると思いますので、ぜひ、こういった声を真摯に受け止めて、対応をしていただきたいと思います。

今日の流れは、この後、香害被害者の体験談を語っていただいた後、特に問題になっているマイクロカプセルの説明をしてもらってから、要望書を作った人を中心にやりとりをさせていただきたいと思います。

次に、香害被害者から体験談を語ってもらいます。

香害をなくす連絡会

東京都北多摩地域に在住しています。看護師・助産師・保健師・保育士の資格を保有しており、新卒で総合病院の助産師として3年ほど勤務した後、今年夏まで通算10年程保育園で看護師として、4年程自治体の乳児3-4ヶ月健診で助産師として勤務しておりました。

私自身の香害の被害体験としては、私生活では20代前半より合成洗剤や合成香料製品は使っておりませんでした。柔軟剤ブームに合わせて2020年頃より、勤務園で園児や職員の使用する柔軟剤・洗濯洗剤の香りが保育室に常に充満していたり、園児の着替えや抱っこ等を通じて直接触れることで喉の違和感や倦怠感・咳き込み等の症状が現れるようになりました。

3年間週3日程1日8時間の勤務時間で、症状の増強に合わせて勤務時間勤務日数を減らしてはいましたが、悪化の一途で昨年1月から化学物質過敏症専門外来に通院を開始し、7月には化学物質過敏症の確定診断がつき、退職せざるを得ない状況となりました。

自分が意識して使用していなくとも、他人が使用する製品で働きたくても働けなくなる程の症状が生じる環境は本当に深刻な問題だと実体験から痛感しております。

幼稚園・小学校に通う子供たちや、夫が勤務から帰宅すると髪・衣類・持ち物全てに化学物質の香りを纏っており、私自身の症状の悪化に繋がるだけでなく、何より子供や夫の将来の健康への影響も心配でなりません。

化学物質の匂いを落とすために洗濯もこれまでの3倍以上の時間や手間をかけていますが、それでも完全に落とすことは難しいです。

小1の息子は昨年長だった時、前に座るお友達の香りが強くて辛い。幼稚園行きたくないと言って席や荷物ロッカーの場所を配慮してもらう必要が生じて、それは小学校に進学した今でも続いています。下の息子も登園を嫌がるほどではないものの、先生やお友達の匂い強いーということがあります。香りや使っている洗濯製品で遊べるお友達が分かれてしまうというのも、母親としてやり切

れない思いです。

化学物質過敏症は少量の化学物質でも毎日繰り返し接することで誰しも発症のリスクが上がると言われています。

元開成学園校長・ハーバード大学ベストティーチャーで現東京大学名誉教授も務める柳澤幸雄先生は、「空気の授業」という著書の中で、1日の摂取量は食料2キロ、水2リットル、空気15キロと示しており、空気環境がいかにか、特に発達途中で化学物質の代謝能力が低いといわれる子供達にとって重要であるかが分かります。

しかし園や学校に繰り返しお願いしても個人的な配慮やお便りの配布が限界で、空気汚染や移香の状況は一向に改善されません。

市販品で病気の発症リスクが上がる、予防が大切という観点がなかなか理解されない現状があります。

文科省の皆様には、香害や移香の呼びかけや啓発に止まらず、少なくとも園や学校の公的な場では香料製品の使用を規制するなど、より踏み込んだ対応をして頂きたいと切実に願っております。

私の話は以上となります。この後子供のお迎えで一旦中座させていただきます。ありがとうございました。

香害をなくす連絡会

それでは、次に柔軟剤に入れられている香り持続技術、マイクロカプセルの説明をしていただきます。

香害をなくす連絡会

スライド①私が撮影したマイクロカプセルの写真を紹介いたします。

スライド②これらの蘭の香りの元となる香料の気体を嗅いでみたのですが、よい香りでなんともありませんでした。

しかし、蘭の香りのするマイクロカプセルが使われている「しおり」の香料は数ヶ月経っても気持ちが悪く、咳が出たので、カプセルをみてみようと思いました。

スライド③

マイクロカプセルは、ほとんど透明です。

見つけづらいですが、ここにあるように、反射光を見るPCマイクロスコップで、バックを黒くして、照明をギリギリに絞ると見られました。

スライド④

この写真は、庭のハーブを顕微鏡で見たところですが、プラスチック片と共に透明なマイクロカプセルとその破片が、あちこちに見られました。

スライド⑤

これは、香りの強い柔軟剤や香料を観察したのですが、各社、形はこのように全く異なります。

スライド⑥

マイクロカプセルの一番の問題は、分解されにくいことです。
この左から右へ、8日経ったものですが、ほとんど変化がありません。
この間にまた洗濯をすると、またこういうものがくっついてきます。

スライド⑦

これは、すれ違った人から飛んできた繊維クズです。
洗濯を繰り返すと、このように柔軟剤成分がどんどん溜まって、すごいことになります。

スライド⑧

これは我が家に飛んで来た、顕微鏡観察中に破裂したものです。
このようにPM2.5が中から放出されています。

スライド⑨

こちらは、国立病院の混み合う外来で、破裂したマイクロカプセルがたくさん飛んでいます。
問題は、右側の、おびただしい数の1ミクロン (μm) 以下のカプセルです。

スライド⑩

これは、床屋の椅子で、カプセルのかけらが、このようにズボンに付着したものです。

スライド⑪

これは、宅急便の配達員から、梱包テープに付着したマイクロカプセルです。

コントラストが取れなくてよく見えないですが、破裂したのがくっついていません。

スライド⑫

これは会食の時に、柔軟剤臭い仲居さんから飛んで来たものと思われます。

このように、ミクロの爆発が起こっています。

周りに無数の pm2.5 が放出されてます。

特許でも爆発という言葉を使っているものはあります。

以上、数千枚の写真から一部紹介しました。

どうもありがとうございました。

香害をなくす連絡会

ありがとうございました。初めて、ご覧になった方もいるかもしれませんが、こういったものが柔軟剤に入っていて、時間差で壊れて、香りが長続きすると。そして、ああいうマイクロカプセルというものが服について、ノリのようななかなか取れない。いろんなものにくっついて移動して行ってしまうので、苦しみがずっと続く原因になっているということです。

香害をなくす連絡会

よろしくお願ひします。

いつもメールでやりとりをしていただいて、ありがとうございます。お目にかかれて嬉しいです。

要望の回答をめぐって話をする前に、ちょっとだけ申し上げたいのですが、香害は現在香害の健康被害を感じている私たちだけの問題ではなくて、今健康症状が出ていない全ての人にとっても、他人事ではありません。今ご覧になったように、マイクロカプセルは、空気中を浮遊しているので、それを皆様吸い込んでいます。それが肺に蓄積して行ったらどういうことになるか、想像していただきたいのですが、今飛んでいるマイクロカプセルやナノのカプセルの中には、環境ホルモン作用があったり、発がん性がある香料とか、タンパク質変性作用がある抗菌成分などが詰まっているので、ちょっと怖いものもあります。また、個人的に感じるのは、今魚介類から香料臭がするものに、私などは、気がつきます。牡蠣とかは、去年より今年の方が香料のする牡蠣を食べている感じがしており、皆様もマイクロカプセルの香害に巻き込まれていて、当事者になってしまっていることを考えていただければと思います。

では、回答の方で伺っていききたいと思います。

要望① 文科省さんが、各自治体や学校で取り組みが進むように取り組んでくださっていることは存じてます。

熱心な議員さんがいる自治体だと、取り組みが進んでいると思いますが、そういう議員さんがいないところだと、文科省さんから情報提供をしているだけだと、限界があると思ってます。特に、独自にシックスクールマニュアルを定めていない自治体は、文科省さんが動いてくれないと、動けない感じがありますので、参考資料に、柔軟剤とかへの注意を加筆することをしていただきたいですが、検討ぐらいはされているでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

もちろん、よりよいものにしていくための見直しを図ろうという意味では、検討というものはありますが、なかなかこの関係に関しては、科学的に何か書けるのかという部分で、やはり我々自身が知見を持っているというよりは、厚労省さんだったり、消費者庁さんだったり連携してやっていくところがありまして、今の段階でしっかりと、ある意味いろんな方に理解と規制というか、こうしないでくださいとお願いする以上、その根拠というか、書くべきことが今難しいところにあります。

それで放置するというわけではなくて、それこそおっしゃるように、熱心な地域じゃないところにも動いてもらわないといけないということで、我々としては、都道府県の指定都市の担当者が集まるような場で、この話を、単に資料を撒いて終わりというのではなく、お話をさせていただいて、都道府県指定都市さんも、学校を直接持っているところもあれば、基本的に、小中学校は市町村の設置になるので、市町村教育委員会に、しっかり今日聞いた話を流してくださいという形で、基本的には、国が全ての学校に直接語りかけることが難しいので、国、都道府県、市町村、という流れにはなってしまいますが、そういったところで、この議題は必ずいつも取り上げて、お話はさせていただいています。

また先行的なしっかり取り組んでおられる自治体さんの取り組みなども紹介させていただいているところです。じわじわ広がっているのかなみたいな、

香害をなくす連絡会

そうなんですか。

2021年に、大河原さんが国会質問をした時に、文科省の答弁者が、今後関係省庁において新たな知見が得られた場合には、参考資料の改訂、要するに加筆ですね、柔軟剤とか、検討してまいりたいと答弁なさっているんですよ。その参考資料が出た後に、厚労省のシックハウス相談マニュアルが出て、その中に、柔軟剤を使うと、空中の化学物質濃度が上がるから注意しましょうというような記載があって、厚労省がそのように述べているという事実がまずあって、そしてまた昨年、その同じ注意事項を厚労省がまた、保健所の方に再通知を出しているんですけども、厚労省がそこまで言っている、文科省さんとしては、まだ動けないというふうになっちゃっているんですか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

厚労省さんのQ&A、もちろん当時見ているんですけども、ちょっとこれだけだと難しいところがあって、結局、最終的に、過度な使用は避け、換気不足にならないように、みたいな話になっちゃっているの、じゃあ、何をどうお願いする話なの、こういったことを学校に伝えても、これで何か学校にお願いするのは難しいかな、というところですね。

もうちょっとしっかりした内容がいただければ、いいなとこちらとしては、

香害をなくす連絡会

そうなんですね、そこをなんとかと思っていたのですが、

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

ある意味、これぐらいの内容だったら、少なくとも市町村の教育委員の担当者は知っていないといけない話ですし、教職員も知ってるべき、すみません、教員もたくさんいるので、全員が全員自信を持って絶対ですとは言えないんですけども、本来これぐらいのことは知っているべき話ですので、ただそこからやはり何がどうだめなのかとか、なかなか疾病概念とかも確立されていないなり、症状が人によって多様であって、なかなかこれをやめればあれをやめればという話でもないという、なかなかちょっとどう書けばいいのかというところをもう少ししっかりした内容をこちらもいただければもうちょっと進めるのかな、というのが、現状でございます。

香害をなくす連絡会

そうなんですね。

要望② 現在、児童生徒の衣類持ち物から、揮発する化学物質というのがあ

けなんですけど、それを見ないで、児童生徒がいない状態で、空気質の測定を行っているわけではないですか。それで、勉強しているときの教室の空気質の実態が、把握できているとは思えません。学校環境衛生基準で、生徒がいる状態での測定を禁止しているわけではないはずですので、是非とも、児童生徒がいる状態での空気質の測定を検討していただきたいと思います。

それで、検査項目の中に、TVOCが入っていないのは承知していますが、今回いただいた回答によれば、厚労省はあくまで暫定目標値としているとありますが、この見解は、ちょっと誤解なさっているかなと思うところがあります。ちょっと古いんですけど、平成12年12月22日、厚労省生活衛生局長が都道府県知事などに出した文書で、室内空气中化学物質の室内濃度指針値および総揮発性有機化合物の室内濃度目標値等について、という文書があります。その文書を読むと、なぜ暫定かという、実はその時点で厚労省は、将来リスク評価に基づくTVOCを指針値として設定し直そうと考えていたんですね。その指針値のある個々の化学物質を測定しているだけではわからない指針値が設定されていない諸々の空気中の化学物質を補足する意味で、個別の化学物質の濃度測定と、TVOCの測定を2本立てにして空気の質の目安として使ってほしいというようなことをこの文書の中で語っています。この文書は、日本学校保健会のホームページの中に、学校保健最新情報と題して、今も掲載されています。ですから、学校保健会の中では、この認識というのは、共有されていると考えてよいものだと思いますので、文科省さんとして、参考値みたいなので結構ですので、TVOCも見てくださいね、みたいなそういう方向性ももってもらえないかなあ、と思ってます。

もちろん、これも児童生徒がいる場でということなんですけども。

ちょっとTVOCの測定のことについて情報提供をお願いします。

香害をなくす連絡会

こちらは、12月に室内環境学会で発表された柔軟剤VOC挙動に関するデータで、半導体式のVOCモニターによる表示濃度なので、物質間感度が異なるため、絶対値としての議論はできませんが、洗濯の後半の脱水のタイミングとか乾燥の初期に、VOCの放散量が多いということも、他のデータでも示されていますが、こちらは、タオルを擦った時に、その近くではさらに濃度が跳ね上がるグラフになっています。

室内の TVOC の暫定濃度が 400 マイクログラムだと思いますが、こちらは、見ますと、9,999 で、著しく高い濃度になっています。これは、測定器の上限で、振り切れてしまっているのです、実際には、10,000 を超える濃度で、これ以上は測れていないということです。非常に高い濃度が出てます。これは、着衣時の動作、摩擦によってマイクロカプセル破壊で、揮発濃度が、かなり大きいのではないかとこの発表です。

なので、先ほどの学校の教室の中とか、体操服を着替える時など、非常に高い濃度の VOC が出ている可能性を示しているデータになります。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。

TVOC の測定の意義については、最近の厚生労働科学研究でも取り扱われてまして、TVOC の測定は、室内空気質の向上に有効に利用できると言及しています。

先ほどもお名前が出てましたが、シックハウスの専門家である柳沢幸雄先生も、TVOC に着目することの重要性をよくおっしゃってます。

ぜひ、今一度、教室内の空気質の向上のために、この件のご検討をお願いしたいのですが、いかがお思いでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

学校環境衛生基準については、当然他のいろんな建築物のいろんな基準がありますので、それと連動して、更新されていっているものになります。当然、学校保健会にもご協力いただいております、そういったところで持っている知見はもちろん総動員されて、やられています。TVOC に関しては、当時も厚生労働省と相談しながら、この基準は、最終的には、文科省で、作っていくという形であるものの、ご意見とか伺ってますので、その時どうして入らなかったのかというのは、わからないんですけども、もしかしたら、指針値作るからという話……？かもしれないんですけども、ちょっとそこは、私も今はわかりません。

そのあたり、全体の学校にかかわらず、いろんな建築物の基準値があり、その中で、特に学校については何を採用するかであり、採用するときに、実験をしたりして、考えていくという仕組みでできているものになるので、厚労省さんの方で、TVOC に関してもう少し何か進展があれば、私どもはそれを踏まえて、動くという形になるのかなあ、と思います。

元々、学校環境衛生基準の測り方というのも、測りたい物質に沿って、こういう

測り方がいいですよ、というやり方でやっているのです、もしかしたら、今いろいろご紹介されたように、TVOC の測り方はこういう測り方がよいというのがあれば、そのような測り方を採用するということになるのかと思うのですが、今の段階では、少しそういった見直しというのは、現在行われていないというところになります。

香害をなくす連絡会

はい、わかりました。

要望③ 調査のことですが、新潟県立看護大学の永吉雅人先生の調査というのは、ご存知かもしれませんが、本年度、北海道東川町の教育委員会が、小中高を対象に、簡単なアンケート調査を行いました。それによると、人工的な香料で、体調不良を起こしたことがある児童生徒は、約 10 人に 1 人という結果が出ました。ですから、30 人の教室なら、3 人の児童生徒が具合が悪くなるということなので、香害というのは、化学物質過敏症の児童生徒に限った問題ではないんですね。具合が悪くなる児童生徒がいるとなると、個別配慮として、別室に移動させて、そこでお勉強をすることではなくて、教室の空気そのものをきれいにしないことには、ちょっとどうしようもない状況ではないでしょうか。きれいな空気の教室の中で、どの生徒もインクルーシブ教育を行うという方が、発想としても合理的ではないかと思うのですが、今どういう状況に生徒たちがいて、どういう実態になっているか把握するということは、今のところは、考えていらっしゃるということでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

被害の、困難さの状況の把握という意味では、一番学校に近い、設置者である教育委員会等から話を上げていただいているので、こちらとしても、ヒヤリングという形でいくつか自治体に聞いたりしています。

一律一斉に全国調査みたいな話になると、それなりにしっかりとした調査設計が必要になりますが、なかなかこの症状のこうだとか、こういう診断……？限定されると、多分漏れてしまうような、これは話というのもあって、また、学校が答えるのか、子供が答えるのか、もあると思うので、学校の認識によってそれがぶれたり、とか、また一方で、学校の業務負担の軽減という話もあって、やはり調査業務というのは、かなり限定的にやらせていただいているところでもあるので、そういった、何をどう調査して、その調査の結果がわかったら、何するか、しっかり設計できるまでは、全国一律調査というのは難しいかなと思ってます。

逆に、子供が、原因はわからないけど、何か困難を抱えている状況にどう対応するかというのは、まさに学校と家庭と本人という形の中で、個別の対応でしきれないところは、教育委員会なりの組織が一緒になって考えましょう、ということ、我々としてはお願いをしているところですので、自治体の中で、どうやって把握して、どうやってそういった子供たちの対応をやっていくかということに、そういったサイクルを回すことに関しては、それぞれの自治体にいろんなやり方があると思うので、お願いをしているところなので、ある地域では、アンケート調査みたいなのをしたり、ある地域では、申し出があった子の対応として直接的にやったりいろんなパターンがあると思いますが、現状としてはそのような、まずは現場対応でお願いしているということになります。

香害をなくす連絡会

この問題は、結構いろんな方が注目していて、こういう実態把握をしたいと言って、全国調査をする方が出るかも知れませんが、そういう研究結果が出たときに、文科省さんとしては、施策に生かすとかということはあるのでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

もちろん、研究結果なり、発表されたものであれば、我々としても、読ませていただいたりして、有効であれば、……？ことになります。

香害をなくす連絡会

そうなんですね。

要望③への回答ですが、要望②を見ると、去年のコピペとわかつちゃうんですが、要望③のところは、昨年とほぼ一緒なんですが、養護教諭を対象とした研究という文言が漏れちゃってるんですが、養護教諭への周知も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

これは、養護教員に限らず、という意味で取ったところでは。

香害をなくす連絡会

逆になんですね。ありがとうございます。抜けちゃったなあと心配しました。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

養護職員を含む教職員という意味で、だけじゃないよという形で。

香害をなくす連絡会

わかりました。

香害をなくす連絡会

要望④ 5省庁ポスターは、全国津々浦々の学校に届くように周知くださり、ありがたく思っています。

保護者宛に周知した学校もあると聞いていますが、ただ学校に掲示しているだけのところも多いと思います。洗濯をするわけでない子供がポスターを眺めていても、周知が限定的なので、保護者にまで周知が行き渡るような工夫をしてほしいと、…？教員にも促していただいてもいいかなと思います。

あのポスターは、もちろんありがたいんですが、香害被害を軽微に思わせるような文言があるので、被害者としてはちょっと複雑なところがあります。今回も、消費者庁にポスターの改訂を要望しています。まあ、あれは一般向けなので、文科省さんとして、学校生活を念頭においた独自のポスターの作成のお考えはいかがでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

今 5 省庁で連携してやっているの、あまり独自なものというのは、こちらとして考えてないです。

香害をなくす連絡会

動きにくい感じになっちゃっているのでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

結局その、ポスターという形式で、何を伝えるかということになると思いますが、

香害をなくす連絡会

有効性とかそういう意味で、

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

結局、子供自身だけというよりは、子供が何か自分でつけているというよりは、ご家庭の話になると思うので、一般の、全ての方への周知というところで、消費者庁さんの話になっていくのかなと。子供から親御さんへというのは、学校の教

育…？の中で、家庭との連携はいろいろお願いしているんですが、子供を通じて家庭に伝えようという話になると、ある意味、学校を道具として使っている。結局、一般の人に周知したいのに、子供を道具扱いするみたいな、学校を使うみたいな発想になってしまうので、我々としては、あくまでも、学校教育の中で、お願いをするというのを業務としているので、もし、一般家庭にお願いしたいというのであれば、消費者庁さんなのかな、と思います。

もちろん、学校では、先ほども、都道府県教育委員会とかに香害についてしっかり学んでお願いしたいという時には、当然、いろんな取り組みの中で、例えば、保健だよりとかで、養護保健の先生が、そういった話を入れたり、そういった形で家庭との連携に取り組むという感じになっているのかなと思います。

香害をなくす連絡会

要望⑤ 必要な周知（貴省職員から香料自粛を始めることについて）を検討していくということですが、何か方向性は考えておられるのでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

人事課が担当になりますが、人事課に要望の話をしつつ、考えていただいているので、具体的な話はまだ聞いていません。

香害をなくす連絡会

ちなみに、文科省の中に、5省庁ポスターは掲示してあるのでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

掲示してあります。

香害をなくす連絡会

お二人は、所管じゃないと思いますが、他の文科省所管の大学とか、研究機関、スポーツ庁、文化庁の関係省庁の施設にも、ポスターを貼って周知することはできると思いますので、省内で情報共有、ポスターについてお声がけいただけるとありがたいので、よろしく願いいたします。

香害をなくす連絡会

今のお話を聞いてまして、文科省の方にぜひ理解していただきたいのは、香害の問題は、子供の学力低下の問題につながるということ。これは単に室内のTVOCの数値が高い、数値がどうのこうのという問題以上に、やはり、こういう悪い空

気を吸っていると、学力低下する、考える力がなくなる、脳神経に関係するとか。アメリカ、カナダでは、私が書いた「香害は公害」（書籍）の中で紹介しましたが、学校全体、州全体で、この問題に取り組み、例えば、子供が喘息になりやすくなるとか、病気になりやすくなる、プラス学力が低下するので、この問題に一生懸命にならないといけないと、みんなで行き詰っているわけです。その点を文科省としても、日本の子供の全体的なレベルが、こういうことをやっているとながってしまうと。

アメリカの疾病予防管理センター（CDC）も、自分たちがフレグランス・フリーを推奨している理由として挙げているのは、仕事の効率が下がるからと言っています。ですので、その点について、もっと深刻に、これは大変な問題なんだと、日本の子供の教育レベルが下がってしまうのだと、認識していただきたいと思っています。

香害をなくす連絡会

私もそれに関連して、お二人に伺いたかったのは、細かく要望を出していますが、香害というものについて、どういうものだというふうに、ご担当のお二人が考えていらっしゃるのか。また、学校なり、文科省が管轄している場において、どういう問題かということと、どう解決すべきだと考えておられるのかを伺いたいです。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

代表して私の方から。

香害ということで、我々が聞いている範囲だと、香りによって、体調に不調が出たり、いろんな症状が出たりで、症状はさまざまで、香料のこの物質が原因という特定を、なんとなくこういうものかというのはあると聞いているんですけども、ただそれに限らない場合もあるし、いろいろ難しいという形で聞いています。害はありますということは認識しております。

では、学校でどうするかというところで、何かこれを除けばいいという話であれば、それを販売禁止にしてもらうだとか、学校に身につけてこないとか、手が打てると思うんですが、そこが今、5省庁で行っている中では難しいという問題が一つあると。

そうなった時に、学校側の立場として何かできることとなると、本人だけの話ではなくて、周りの生徒の問題でもありますよね。自分が原因ではなくて、周りの

生徒の洗濯の時の柔軟剤の使用という話になると、そこのご家庭のご協力をお願いするしかない。やはり、販売されているものだと、消費者が購入する自由・権利というものがあるので、家庭なりお子さんがそれが好きだとなった時に、他の子、友達がそれで気分が悪くなるので使うのをやめてくださいね、という時に、強制的に言うことができないのが、ここの難しいところで、やはり、学校の中では、お願いという形でご協力をしていただくと。クラスの中で先生がみんなに語りかけるとか、個別に何か話したり、給食当番のエプロンは何かルールを儲けるというようなこととか、いろんな手はあると思います。なかなかこう一律にこうすれば、万事解決というのがないというところで、我々も苦慮してますし、現場も苦慮していると。

ただその中で、学校で個別の対応をするだけでなく、組織として、教育委員会なりが、しっかり考えてやっていく、学校のバックアップですね、そこは大事だと思っているので、そこのお願いは、国として各教育委員会にお願いしているというのが、現状になります。

難しいのは、こうすればというのが、なかなか我々も少し、お答えが今のところちょっと見当たらないところが、難しいのかなあと思ってます。

香害をなくす連絡会

私たちも、5年間活動してきて、香害という害があって、苦しんでいる人が大勢いるということは、相当周知はされてきているんですが、解決方法という意味では、問題だなと思うのは、消費者の使用の問題だとよく言われますし、買う自由があると言われるんですが、先日、宝塚市で、教育関係の学校教育部長さんだったかが、宝塚市議会で、ご覧になったかもしれませんが、ご自身が、化学物質過敏症になってしまって、自分は、原因物質から逃れられるけど、子供たちは、自分で教室から逃れることができない、子供が被害者になっていて、加害者は大人だと言っていました。つまり、私たちが、こういった有害化学物質が蔓延した社会を作っているのは大人の責任で、子供が被害者になってる。まさに、文科省は、他の省と違って、子供を守る省だと思いますので、これは、消費者の使用の問題ではなく、買う自由があるのではなく、作る自由を野放しにしている国の問題。文科省が、メーカーを取り締まることはできませんが、行政自体の問題、大人の責任が問われていると考えていただいて、文科省が本当に子供を守るのであれば、厚労省とか経産省とか、ぜひこういったものを作らせているのはおかしいと、逆に、言っただけだと、私は思います。

香害をなくす連絡会

今日はありがとうございます。最初の 3 分間のお話を聞いていただいて、どのように感じられたか教えていただきたいのと、また、マイクロカプセルの画像を見て、どのように感じられたかを教えていただきたいのと、お二人は、柔軟剤お使いですか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

被害者のかた、今日はありがとうございました。

香りで、気分が悪くなる程度であれば、我々も実感はすごくありますので、そこについては、非常によくわかりますし、それがどんどん悪化して、なかなか生活するとか仕事するのが大変になるというのは、よくわかります。

今日は貴重なお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。

我々も、教育委員会から、いろいろ情報をいただくときに、子供の症状がこういうのが、ああいうのがありますよ、というようなこともお聞きしますので、本当にいろんな症状があって困っている児童生徒がいるというのは、数の上だけではなく、知っておりますので、そこをどうやって、学習環境をちゃんとその子に与えてあげるのかというところで、いろいろな手を考えなければいけないというのは、日々考えています。

今、ある意味、コロナ禍になって、オンラインで学習するということが、一つの手としては、できたので、それは、授業に参加するとか、先生の授業を聞くとか、そういう意味では、一つはなんとかなる、技術の発展があったかなと思うんですけども、やはり学校で、友達とコミュニケーションをとって、接して、直接話してというのが非常に大事だというのは、我々も十分いろんなところでお話している通りなので、ちょっとそういったところをどうやって確保できるのかという、いろんな教育委員会、学校の取り組み聞きながら横展開で広げていければなと思っています。

マイクロカプセルのお話もありがとうございました。

なかなか、柔軟剤のCMとかで見ているあれはこれだったのかなというところが腑に落ちたところもありまして、柔軟剤に留まらず、マイクロカプセルは目に見えないので、我々はいつも気づいていないものをどうやっていくのかというのは、5 省庁の連携の中で、私たちも他省庁に聞いていきたいなと考えています。

柔軟剤については、私は、使用はしていないんですけども、

初等中等教育局健康教育・食育課保健管理係係長

習慣となってしまっていて、つい使っていますけれども。

ただ、ニオイは、自分では気づかないのかもしれないかもしれないですね。ニオイは強くないとは思っているんですけども、意識はしていないので、

香害をなくす連絡会

柔軟剤は、やめられると、ご自分がいかにすごいニオイを発していたかと、わかると思いますので、ぜひやめていただいた方がいいかなと思います。

よろしく願います。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。

今皆いろんな意見とか感想を述べていますので、今文科省の方に言いたいことをぜひ願います。

香害をなくす連絡会

今日は本当に貴重な時間をいただいてありがとうございます。

皆さんのお話をいろいろ聞いていて、じわじわでありますけれども、広がってきているなというのは感じつつ、ただ現状、じゃあ国がとか、省が率先してやってというのを待っていると、その数年間香りに苦しみながらとか、体調に苦しみながらとか、うちの子だけじゃなくて、身近な友人の子供が、もう学校に行けない、保護者皆に向けて手紙を出しても、やはり市販で売られているものを使って何が悪いのという感じで、むしろ孤立化してしまっているというエピソードも聞いたりするので、国の規制を待っていては、今まさに子供時代を楽しみたい子供の権利が阻害されているなあとというのは、すごく思います。

私自身も、これだけ女性の進出と言いながら、香りが原因で働けない、というのは、本当に深刻な問題、私に限らず、周りにもどんどん広がっていったらなあ、と感じますので、省の立場として、連携でしたり、難しいことがあるのは重々承知していますけれども、だからこそ文科省から他の省庁に声をあげていただいて、香害問題に関しては、どこがどこの管轄というのを待っていては、本当に遅いと思うので、一体となって、各省庁が率先して対策をしていくぐらいの心づもりで取り組んでいただけると、本当に多くの方の、今でさえ困ってなくて、強い香りの柔軟剤を使っている人も含めて、多くの方の健康とか人権を守ることにつながっていくと思うので、本当に、真剣に、今症状が出ていなくても、皆さ

んが自分ごととして、考えられるようにしていただけたらなあ、と心から願っていますので。

ただ、思った以上に理解が進んでいる部分もあるのだなあ、というのは、少し希望が持てたので、引き続き、さらにいろいろ行動していただけたらなあ、と思いました。

よろしく申し上げます。

香害をなくす連絡会

私は、有害化学物質削減ネットワーク経由でこの会に属しているんですが、本業があつてという変なのですが、環境社会学分野の研究者でございます。

10年ほど前になりますが、香害だけでなく、化学物質過敏症の方1200人にアンケート調査をしたことがあります。その際に、気になったのが、身体的な症状はいろんなバリエーションがあるんですが、もう一つ特徴的だったのが、記憶が飛んじゃうとか、頭が詰まったような感じがして、思考することができないとか、それから、感情抑制が効かなくなるという回答が非常に多かったです。4割の方が、自殺を時々考えるという、深刻だなと思いました。やはり、教育現場で、お子さんが症状が出ますと、身体的な症状ももちろんですが、精神的といいますか、頭そのものの機能が、直接間接にいろいろ障害を受ける、ですから、これは、消費者問題でもあるわけですが、やはり、教育問題に直結する問題であると言うふうに捉えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

香害をなくす連絡会

他にありますか。

私の方から、質問をさせていただきたいのですが、前回か、前々回か、子供の問題というのは、私たちが活動を始めた頃から切実で、声が寄せられていて、大人ですら、自分が具合悪くなった原因がやっと数年でわかったというような事態なんですね、香害は。香害転じて、化学物質過敏症になったような人が、ここ数年ものすごく急増したわけですけども、子供は、こういう事態を自分で、論理的に説明するというのは、まず不可能ですよ。自分が苦しんでいる体調不良の原因は、自分が悪いんじゃないかと思ってしまって、怠けものだと言われたり、不登校は自分がやる気がないからダメなんじゃないかと責めちゃったりですね、それが大人の責任で、大人が売っている有害化学物質のせいであっている

ということは、子供はわかんないんですよ。だからぜひ、子供を守るために、すぐに文科省が、厚労省や経産省に、そんな悪いものを子供のために売っちゃあいけません、と言ってもらえるのが一番いいんですけども、すぐにできないのであれば、せめて今の有害物質が空気中に野放しにされている実態を調査するというのをやっていただきたいというのは、2年ぐらい前から言っているんですけども、これについていかがでしょうか。最近、議員の会さんなどもできて、特に、子供の問題で、実態調査なんかも乗り出そうというようなことで、動きがあるようですが、文科省で、ぜひ調査に入るといような、何かきっかけといような動きは作れないでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

どうしても科学的な研究になるんで、ちょっと、我々の今までの業務の中で、そういったところというのがやはり難しいところが、端的に言うと、専門的な知見が我々にないというところ。基本的には、5省庁連携しているんで、それぞれ今、厚労省さんなり、環境省さんなりが、調査研究されていると思うんですが、それに基づいて、という形になってしまいうところがあります。

香害をなくす連絡会

なるほど。まあ予算配分とかでしょうけれども、もしも、そんなにお金もかからないし、手間もかからないけれども、私たちがこれだけ長年言ってきたので、なんらか調査ができれば、した方が本当はいいんだけどなあ、と思ってもらえていますか。もらってる嬉しいな、と。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

逆に言うと我々のアプローチとしては、原因ではなくて、結果の、困ってるお子さんがどういった形でいて、どういうふうに対応したらいいかというそちらの、出口の方で、先ほどもお伝えしたように、教育委員会から情報をいただいたりとか、という形でやっているところになるんですよ。

なので、教室内の空気に、何がどうあるのか、みたいなのところになると、なかなかこう…？我々が…？難しい。

香害をなくす連絡会

私たちは、文科省に、科学的な知見を求めているわけではなくて、当然でして、子供の実態がどうかという、発達障害なども最近やっと文科省が調べて公表するように、ここ何年かでありましたが、実態調査ということが、もしも、できる

のであれば、した方がいいと思ってもらえているかな、というのを知りたいんですよね。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

発達障害の調査も、実は 5-6 年ごとにやっているんですが、あれはあれで医学的に、発達障害をどうやって診断するか、どういうことかという分析とともに成り立ってきたところもあって、我々が今、教育委員会の方とか、共有しながら考えているところだと、なかなか調査をかけるときの、かけ方というのが、やはりちょっと難しいというところでもあります。

香害をなくす連絡会

ということは、検討していただいたことがあるということですか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

皆様からのご要望がありますので、何かできるか、という形で、今まあ、ある意味、ヒアリングという形で、自治体からお話を聞くというような形で、情報の交信を我々としては図っているところです。

香害をなくす連絡会

そうしますと、例えば、ほんとに今、みなさん予算ない、人手ない中でやっていらっしゃるんですけど、専門家が独自の研究をしたいということで、私たちは、永吉雅人さんとかと連絡とったりしてますけど、そういう学会みたいなところがやることについては、文科省としては、どこかがやってくれば、それは、お金も時間も取られないけれども、学校の実態調査などをしてくれば、それがきちっと学会で発表されれば、エビデンスみたいなものがあれば、それはぜひみんなで協力しましょうというのは、できるんでしょうか。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

研究者の方々が、自由に研究されるのは、もちろんそれぞれでやられる話で、いろいろ活発にされればいいなと、思うんですけども、我々として、研究との関係でいうと、その研究をどう見るか、どう…？するか、評価を我々が下さなければいけないので、政府としてその価値判断が一致しないとおかしいですので、その部分で、私が科学的な論文を読んで理解できるかというところで、ちょっと難しいところがあるので、そういったところは、厚労省さんや環境省さんなりが、いろいろやられているところを、連携していただくという形になります。

香害をなくす連絡会

でも、何かしなければいけないというのは検討して、ヒヤリングとかされているのを聞いて、少し嬉しい気持ちになりました。私たちもいろいろ工夫して考えたいと思います。

香害をなくす連絡会

全国調査を最初からしようというのは、そもそも理由がないので無理だと思うので、少なくともトライアルでできるはずです。1箇所、文科省が。これだけ、子供がいるという声が出ているので、試しに1箇所やってみて、それで問題が起きそうだったら、全国に広げると。まあ、ですから、最初から大きくするのはそもそも無理なのでは。トライアルをやっていたきたいという意見です。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

市町村で、独自に調査はされているところはあるので、ある意味、我々が直接トライアルしなくても、そういった、いろんな形の調査の情報はいただいているんです。

調査のやり方なり、誰にどう聞くかとか、どういう項目で聞くかというのが、やはり皆さんいろいろバラバラで、自治体の中では、この調査をして、こういう項目で聞いて、こうなったらこうするという、サイクルが回るような形でやられているので、国でその設計と考えた時に、これだけいろんな、調査のあり方がバラバラの状態を、まずやるというのが、少し難しいというところで、むしろ自治体が自由にやっているやつなり、調査という形でなく把握している情報をいただいて、いろいろ考える方が、効果的という形で、今やらせていただいています。

香害をなくす連絡会

調査の方法論ではなく、各自治体で調査した結果で、これだけ困っている子供がいるという事実を受け止めてほしいのです。

初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐

それは、ずっとこの会で今お話してきたように、認識しています。

香害をなくす連絡会

そうですか。もっと広げてほしいということですか。重くみてほしいということですか。

香害をなくす連絡会

そろそろ時間になりました。

ちょっと私反省しているんですけども、担当者の方が毎年変わってしまうので、本当は、今日の前に、私たち、毎回いろんな資料を送らせていただいて、日本消費者連盟が出している出版物とか DVD とかもあるんです。ちょっとこれが終わってから、5 省庁の方に送らせていただきたいので、ぜひ、そちらをご覧になると、ごく一部の困っている人がいるというよりも、かなり、広範にこの問題というのは、見えないところで、多くの人が苦しんでいることが、ご覧になるとわかると思うので、かつ、子供は、感受性が大人より強いので、自分では、苦しんでいる理由が言えないというところで、やはり、文科省さんのこの問題への取り組みというのは、他省庁にない重みがあると思います。ぜひ、また後ほど、送りますので、ご覧になって、引き続きまた担当の人がいますので、情報交換を今後も続けさせていただいて、こちらも、何か新しい知見がえられましたら、送りますので、文科省さんの方からも、逆に、こういうことを聞きたいなど、こちらにお気軽に問い合わせさせていただければありがたいなと思います。

来年になってしまわないように、できたら、その前に、私たちは、院内集会とかやりたいと思っており、コロナでしたが、そろそろまたできるかもしれません。

担当が変わらないことを祈っております。毎年変わるとちょっと大変です。

引き続きよろしくお願ひしたいと思います。貴重なお時間をありがとうございました。